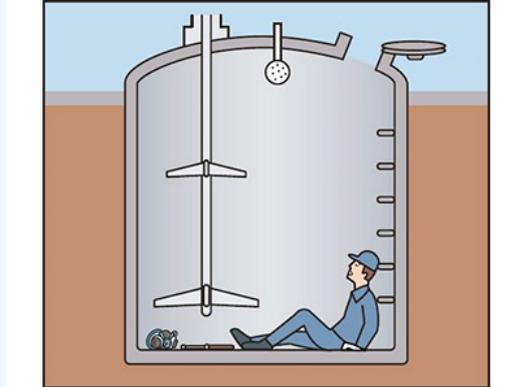


タンクの内壁を清掃中に、タンク内部に残留していたジクロロメタン中毒により死亡



業種	その他の化学工業	
事業場規模	30～99人	
機械設備・有害物質の種類(起因物)	有害物	
災害の種類(事故の型)	有害物等との接触	
被害者数	死亡者数：1人 不休者数：0人	休業者数：0人 行方不明者数：0人
発生要因(物)		
発生要因(人)		
発生要因(管理)		

No.101582

発生状況

高さ350cm、直径205cmのウレタン原料混合タンク（反応釜であるが第一種圧力容器には該当しない）内の底部に倒れていた被災者（防毒マスクは外れていた）が発見されたもの。被災時の目撃者はいないため、災害発生状況の詳細は不明だが、被災者近辺にシェーパー（タンク内の壁面を清掃する手持ち金属用具）が落ちていた。また、当該タンク開口部の蓋は開いており、当該タンク内に前夜入っていた洗浄液（ジクロロメタン）約10～20Lは抜かれていた。なお、被災者は、肺水腫を発症していた。解剖の結果、ジクロロメタンによる中毒死と判断された。

原因

- 適切な保護具未着用
- 適切な呼吸用保護具未着用
- 安全衛生教育未実施
- 換気不足
- 作業員への連絡不足
- 作業者の危険有害性認識不足
- 作業者の経験不足/初めて
- 作業者の作業手順・指示等の不履行
- 作業主任者・管理責任者等の危険有害性認識不足

対策

- 1 防毒マスクの着用方法、送気マスクの使用、吸収缶の破過時間について労働者への教育と管理を行うこと。
- 2 タンクの内部に入る作業において、安全に作業を行える作業標準を見直しし、関係労働者に周知を図ること。
- 3 上記2の作業標準において、一人で作業を行うことを禁止すること。
- 4 タンクの内部に入る労働者に限らず、近辺で作業する労働者に対してタンクの構造（特に羽の構造）の安全衛生教育を行うこと。
- 5 使用する有機溶剤について、危険性又は有害性の調査を行い、関係労働者に対してその内容を十分に周知を図ること。

 [このページを印刷する](#)

[アンケートにご協力ください](#) >

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.